

ゆりはま議会

第48号

平成27年11月1日 発行
発行：鳥取県湯梨浜町議会



9月定例会

決算特別委員会 質疑あれこれ

4

水明荘大きな分かれ道

12

一般質問 CCRC推進を問う

15

町民インタビュー

20

いいところのその先へ

「全力疾走」

(北浜中学校 運動会)

平成27年第7回（9月）定例会

平成27年9月定例会が、9月10日から25日までの16日間の会期で開催されました。

今議会に提案された平成26年度各会計決算、条例の改正、平成27年度補正予算などの議案を慎重に審議し、提案された34議案すべてを原案のとおり可決しました。

平成26年度各会計決算については、議会選出監査委員を除いた議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置して審査を行い、委員長報告のとおり認定しました。

さらに、国に提出する意見書について、議員提出議案1件を原案どおり可決しました。

平成26年度 各会計の決算状況

区 分		歳入決算	歳出決算	審査結果
一 般 会 計		101億5865万円	99億1114万円	認 定
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	353万円	353万円	認 定
	高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業	3万円	3万円	認 定
	国民健康保険事業	20億1400万円	19億6100万円	認 定
	後期高齢者医療	1 億6208万円	1 億6208万円	認 定
	介護保険	17億5750万円	17億494万円	認 定
	温泉事業	1178万円	1100万円	認 定
	下水道事業	10億9936万円	10億9913万円	認 定
	農業集落排水処理事業	1 億8280万円	1 億8280万円	認 定
	簡易水道事業	3521万円	3521万円	認 定
	財産区（6財産区）会計	523万円	476万円	認 定
合 計		154億3017万円	150億7562万円	

区 分			収 入	支 出	審査結果
企業会計	国民宿舎事業	収益	3 億1877万円	3 億1738万円	可決及び 認 定
		資本	0円	8319万円	
	水 道 事 業	収益	1 億9792万円	1 億7221万円	可決及び 認 定
		資本	2840万円	7516万円	

一千万円を超える不納欠損
滞納対策不十分

財政分析

主要財務比率の普通会計ベースによる実績は、次のとおりです。

区 分	平成26年度	平成25年度	増 減	前年度県下 市町村平均
財 政 力 指 数	0.27	0.27	—	0.28
経常収支比率	85.7	86.8	△1.1	86.2

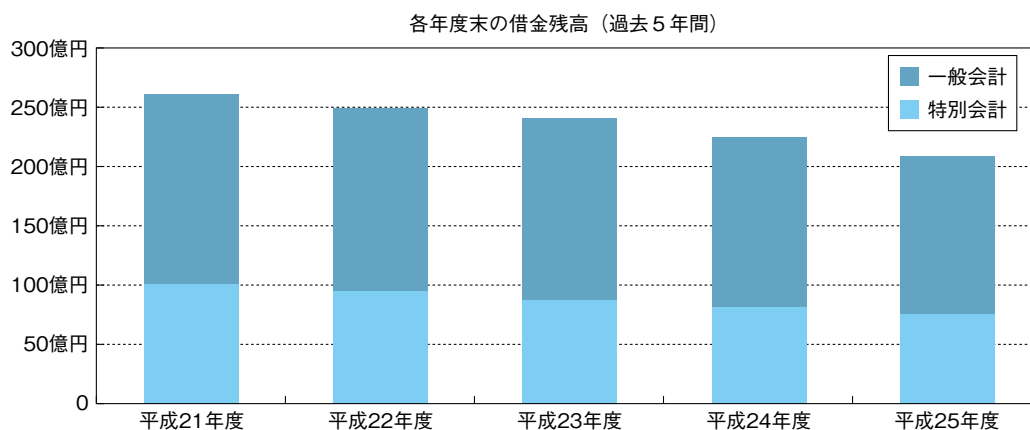
(参考) 主要財務比率の推移（過去5年間）

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
財 政 力 指 数	0.30	0.29	0.28	0.27	0.27
経常収支比率	87.1	84.9	86.7	89.6	86.8

財 政 力 指 数…地方公共団体の財政基盤の強弱を示す数値。過去3ヵ年の基準財政収入額／基準財政需要額で算定する。「1」に近づくほど財政力が強いとされている。

経常収支比率…財政運営の弾力性・健全性の目安となる数値。町村にあつては75%を超えると弾力性が失われつつあるとみなされる。

借金の状況



区 分	当年度中の異動				当年度末 残高（元金）
	新規発行額	償還元金	利 息	償還元利計	
一般会計	12億1728万円	14億1840万円	1億8839万円	16億680万円	130億7106万円
特別会計	2億4610万円	7億7434万円	1億7665万円	9億5099万円	71億7688万円
計	14億6338万円	21億9274万円	3億6504万円	25億5779万円	202億4794万円
対前年度比	6億6167万円	△5695万円	△4142万円	△9838万円	△7億2936万円

平成26年度財政健全化判断比率 (単位：%)

比率区分	H26年度	早期健全化基準
実質赤字比率（一般会計等の赤字率）	—	14.30
連結実質赤字比率（全会計の赤字率）	—	19.30
実質公債費比率（借金返済負担割合）	15.5	25.0
将来負担比率（将来負担すべき借金の割合）	29.3	350.0

注）実質公債費比率：一般財源（収入）のうち、借金返済に係る費用の割合。

☆平成26年度湯梨浜町健全化判断比率の報告
実質収支が黒字のため、算定外であり良好である。
☆平成26年度湯梨浜町資金不足比率の報告
各特別会計とも資金収支が黒字のため、資金不足は生じていない。

町のお金の使い方質疑あれこれ 決算審査特別委員会

滞納対策は

Q. 昨年に比べ、非常に不納欠損が多い。ますます滞納が増えるのではないか。

A. 【町長】各課の対応に応じて、違いがあると感じている。担当課で情報を出し合い、共通認識をもって取り組みたい。

A. 【課長】現年分は、各課で対応している。

滞納分で徴収困難な事業は、広域連合に徴収事務を委託している。

固定資産税で大口滞納があり、額が大きくなった。

Q. 住民に寄り添って、行政運営をすることで滞

納が減ってくるのでは。

A. 【課長】いろいろな事情を聞きながら分納の話をしている。安心して相談できる体制をとってきたい。

Q. 滞納整理対策本部が機能していないのでは。

A. 【副町長】情報は共有しているが、まず担当課が努力をして徴収していくべきだと考える。

Q. 何のための対策本部か。良かった点は何か。

A. 【課長】昨年度は各課のヒアリングを実施。

良かった点は、研修会を実施し、徴収の方策を勉強できたこと。また、各課で情報を共有できたこと。

※不納欠損…徴収の見込みが立たず、その徴収を断念すること。

PRが不足

Q. 天女のふる里づくり事業が、町民に浸透していないのでは。

A. 【町長】天女を思わせる「ゆりりん」とか、グッズを使ってPRしている。

東郷湖・未来創造会議の中で、全体での取り組みが不足している。

A. 【課長】ふるさと読本を作成し、小学生にふる里の資源などを知らせてもらうことも考えている。

Q. 天女イコール東郷湖になってしまっている。もう一度、東郷湖周りをゾート構想としてとらえていくのか。

A. 【町長】施策が10くらいあり、並行して進めている。歩道の整備や看板設置、弁当など、様々な分野で、天女という名が広まっている。

Q. スッポン養殖の今後はどうするのか。最終形が見えてこない。

A. 【町長】商品化・名物料理をめざしたい。

Q. 昨年、天女サミットが開催されたが、参加者は少なかった。PRは十分だったのか。今後の在り方は。

A. 【町長】PR不足は反省している。イベントなどへ参加しながら交流していく。

Q. 天女のふる里づくりが、稼ぐ力にどうつながったのか。住民のなかに根付いたのか。

地元の産物を利用した弁当やげんき梅など成果は出てきている。

A. 【町長】ウォーキング大会がいろいろな団体主催で開催され、町外から多くの参加者がある。ノルディックポールをもって歩く町民も見かけるようになり、ウォーキングが定着してきている。



ウォーキング大会で汗を流す（野花）

補助金の確保を

Q. 地域共同で農地保全に取り組む組織に対し、平成27年度は、国の予算がつかず補助金が出ない事案があった。国に対して声をあげてほしい。

A. 【課長】他の市町村も同じ状況であり、県などが国や国会議員へ陳情し現状を説明しているが、まだ補助金はない。引き続き要望していく。

Q. 町独自で何か措置はできないのか。

A. 【町長】国の農業施策であり、国で予算措置されるべきだが、町として他の事業も含めて考えてみたい。

Q. 国の農業施策で予算がつかない中、町にとって農地保全に役立つものと認識するなら、予算のつけ方を考えていこう。



芝の栽培予定地（はわい長瀬）

荒廃農地対策の推進は

Q. 荒廃農地に対する今後の対策は。

Q. 目指す農業を位置づけ、守っていくべきだが、農業大綱はないのか。

A. 【町長】農業は基幹産業であり、総合計画の中で示していく。

A. 【課長】水田は集落で取り組む組織を増やしていきたい。果樹は果樹園の貸し借りができる仕組みを作っていく。

A. 【町長】芝、いちじく、将来的に梨の新品種「新甘泉」の増植などを適した場所を進めたい。

Q. 果樹園の貸し借りがスムーズにできる仕組みを早急に進めてほしい。

A. 【課長】果樹をやめる農家などの情報を把握し、借り手とのマッチングを進めていきたい。

Q. 耕作者がない農地の非農地化へ誘導は進んでいるのか。

A. 【農業委員会局長】守るべき農地を確定させ、回復できない荒廃農地を非農地化する。

公共施設はどうなる

Q. 公共施設等総合管理計画は今後どのように進めていくか。

A. 【課長】建物は3割減、道路や上下水道などは修繕をしていく。個別施設の計画は作っておらず、相対的な方針を策定した。

メタングス発生

Q. 新中学校の土地からメタングスが発生したが、土地取得の際に不安はなかったのか。

A. 【課長】土地取得時には予見できなかった。



昨年の東郷地域の敬老会

アンケートにより改善

Q. 敬老会の参加者減少に対する検討結果は。

A. 【課長】昨年度は、開催日が地域行事と重なった。

今年度は地域行事の日程を把握し調整した。アンケートを取りながら改善に努めていきたい。

成立は1件

Q. 縁結び推進事業は思うように進んだのか。

～監査委員 異例の提言～

① 収入未済金対策について

滞納整理対策本部を設置し、全庁的に滞納解消に取り組む体制を執っているが、対応検討が進んでいない。本部事務局による各課ヒアリングを実施し、事務改善の指導がされたようだが、これを第一歩として本部が積極的な役割を果たされたい。

② 地方創生の取組みについて（提言）

～町育英奨学金制度の拡充～

人口減少、子育て支援施策として、町育英奨学金制度を抜本的に見直して「新奨学金」と言える独自の奨学金制度の充実施策を総合戦略の中心に捉えてみるべきである。

「平成26年度決算審査意見書（要旨）」



磯江俊二
代表監査委員



上野昭二
監査委員



松岡昭博
決算審査特別委員会委員長

平成26年度 決算審査



町長

① 収入未済金対策については、滞納整理対策本部を通じ少しずつ改善はしているが、担当課によって対応に差がある。各課が共通認識を持ち、統一された基準で運用する取扱基準の整備が必要であり、平成27年度においては、本部の年間スケジュール、会議内容を決めPDCAサイクルによる検証を進め進捗を早めたい。

② 町育英奨学金制度の拡充については、手法、条件設定などを教育委員会と検討していく。ふるさと教育などを通じ、育った環境や周りの人を愛し、町の魅力が増すことにより結果が出ると考えており、全力で対応していきたい。

「決算審査意見指摘事項への対応方針（要旨）」

①収入未済金について

滞納整理対策本部が統括の役割を担っているように感じられない。住民に寄り添った対応により、滞納解消に努められたい。

②農業政策について

耕作者がなく維持管理できない農地の非農地化への誘導に対して、農業委員会と執行部の認識に大きなずれがあるのではないか。

③天女のふる里づくり事業について

事業の本質が見えてこない。町民に丁寧な説明と賛同を得る働きかけが不十分であり、更なる情報発信と参画を推し進めるよう求める。

「決算審査特別委員会報告(要旨)」

補正予算

☆一般会計

歳入歳出それぞれ2億9千519万円を追加し、補正後の予算の総額を95億7千452万円とする。

磯坪団地購入者に補助

定住促進対策事業

100万円

県外からの移住定住者が住宅を整備する費用の一部を補助する。

4つのバス停撤去

バス停改修事業

256万円

町が保有するバス停（久留西上り、長瀬東口下り、宇野東口下り、石脇車庫上り）の上屋が、経年劣化のため撤去する。また、必要に応じて転落防止柵を設置する。

漁船に補助

沿岸漁業活性化推進事業

116万円

省エネ型エンジンに更新するための費用（一隻分）の一部を補助する。

危険家屋を撤去

財産管理臨時経費

383万円

県道倉古青谷線改良工事予定地に、支障物件が

あり、建物、立木などを解体撤去する。

東郷梨の栽培に支援

東郷梨地域連携栽培プロジェクト事業

200万円

地元企業を中心に、県・町・JAなどが連携し、後継者のない果樹園を借りて梨栽培。進物用、加工用として販売し、6次産業化を目指す事業へ支援する。



解体される危険家屋（方地）

羽合商工会館解体へ

町商工会羽合支所解体補助金

903万円

老朽化などにより解体が必要となった、商工会館の解体費用を補助する。

多目的トイレを整備

バリアフリー環境整備促進事業

234万円



老朽化により解体（商工会羽合支所）

移住定住の促進

お試し住宅運営事業

500万円

空き家を借り上げて改修し、お試し住宅として活用する。

町内事業所の多目的トイレ整備に補助し、福祉のまちづくりを推進する。

住宅改良に助成

障がい者住宅改良助成事業

184万円

重度障がい者が、在宅生活を維持するために必要な住宅改良に助成する。

放課後児童クラブ増設

放課後児童クラブ整備事業

4550万円

羽合小学校の増設に加えて、1児童クラブを併設。

走路改修

グラウンドゴルフふる里公園施設整備事業

682万円

スーパーサイダー走路改修工事ほか。

☆国民健康保険事業特別会計

歳入歳出それぞれ1689万円を追加。主なものは、療養給付費交付金等償還金の1400万円を返納。

☆介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ4258万円を追加。主なものは、国庫支出金等返還金の2335万円を返納。

☆下水道事業特別会計

管渠築造・汚水樹設置工事費に216万円の増額補正。

☆簡易水道事業特別会計

石脇水源電気計装設備修繕に160万円の増額補正。

☆宇野財産区特別会計

宇野区運営費に40万円補助するための増額補正。

☆水道事業会計

羽合水源地の取水ポンプ等取替工事に310万円、羽合送水管布設工事に600万円の増額補正。

条例改正

地域おこし協力隊の報酬を定める

☆湯梨浜町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

都市地域から湯梨浜町に移住し、地域協力活動に従事する「湯梨浜町地域おこし協力隊」を新たに設置するにあたり、報酬の額を定めるもの。

助成対象を拡大

☆湯梨浜町特別医療費助成条例の一部を改正する条例

県の条例改正により、小児医療費の助成対象を平成28年4月1日から15歳から18歳に引き上げるもの。

カードの再発行は有償

☆湯梨浜町手数料条例の一部を改正する条例

「マイナンバー法」の平成27年10月5日施行に伴い、通知カード、個人番号カードの再発行手数料を定めるもの。

☆湯梨浜町個人情報保護条例の一部を改正する条例

「マイナンバー法」の平成27年10月5日施行に伴い、所要の改正を行うもの。

その他

☆物品売買契約の締結

契約の目的
スクールバス購入
契約の金額
1846万円
契約の相手方
いすゞ自動車中国四国株式会社
岡山・鳥取支社鳥取支店
支店長 戸板晋一郎



昨年購入したスクールバス

陳 情 審 査

9月定例会において常任委員会に付託した陳情は、慎重に審査を行い次のとおり決定しました。

件 名	陳 情 者	審査結果
憲法第9条を反故にする「集団的自衛権行使容認」の閣議決定の撤回を求め、最近の「安全保障関連法案」（別称：戦争法案）に反対する意見書の提出について	足羽佑太	不採択
少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の要請について	鳥取県教職員組合 中部支部長 筏津孝行	採択 (意見書提出)
外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	小坪慎也	継続審査
人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定に関する陳情	在日本大韓国民団 鳥取県地方本部 団長 薛 幸夫	継続審査

◎意見書提出となっているものは、議員発議で政府に意見書を提出しました。

本会議での採決結果

9月定例会に提出された34議案は全会一致で可決及び認定しました。

「住民と議会の意見交換会」

の開催について

11月2日（月）：中央公民館泊分館

11月5日（木）：中央公民館

11月6日（金）：ハワイアロハホール

※時間：午後7時から2時間

※内容：各委員会の活動報告、意見交換

皆様のお越しをお待ちしています。

先進地に学び まちづくりに活かす

議会運営委員会

平成27年7月21日から23日、神奈川県箱根町と寒川町の地域防災と議会改革について調査した。

箱根町では、自主防災組織は全集落に組織されており、リーダー研修も徹底されているなど見習うべき点が多くあった。本町では、また自主防災組織が組織されていない



タブレット端末で擬似体験（寒川町）

い集落もあり、今後の組織結成が急務と思われる。寒川町では、平成27年度中には完全ペーパーレス化を目指しているタブレット端末の運用を学んだ。

現状報告では、文書共有システム、及びタブレット端末機使用基準を設け運用。

議員は議場の他にも、費用の一部を負担して、

政務調査活動にも活用。

特に、住民に説明する際にも、視覚で訴えることで、理解も早く、説明しやすいとの報告を受けた。

本町でも、費用対効果の検証は必要であるが、参考資料の検索などにも大きな利便性を感じられ、議会・執行部の双方においても、導入を検討することは、時代の要請と強く感じた。

総務産業常任委員会

平成27年8月9日から11日、沖縄県宜野湾市と南風原町を訪問。まちづくりについて、取組みを調査した。

宜野湾市のはごろも祭り、カチャーシー大会は、2日間で14万人を集客する市民最大のイベントへと成長している。

気軽に誰もが溶け込める祭りで、市民参加型の祭りであった。

本町にも湯梨浜夏祭り「水郷祭」などがあるが、ぜひ取り入れたい試みであった。



カチャーシー大会（宜野湾市）

また、天女サミットを契機に、参加市町との相互交流を深めることへの意義と、見聞を広めることの大切さを再認識する機会となった。

南風原町は、沖縄県唯一の海に接しない町である。那覇市の観光地「おきなわワールド」への地の利を活かし、旧陸軍病院跡、琉球絃やスターフールツなど、地域資源を

活用した、農商工連携のまちづくりに取り組んでいた。

水明荘 大きな分かれ道

総務産業常任委員会

スタッフの姿勢とスキルに問題

昨年の決算審査で指摘のあった「国民宿舎水明荘経営改善報告書」が提出され、ビジネスデザイン研究所の穂田所長（中小企業診断士）より、専

門的な見地から、経営状況・環境を踏まえ、診断結果報告を受けた。

◆業務実態と課題

雇用形態・雇用管理、スタッフの姿勢とスキルに問題があると指摘。また、営業活動は無く、待ちの商法。組織形態が不十分で、掛け持ちが多く、業務の遅れや曖昧さが露呈している。



ロビー内のレイアウトを改良（水明荘）

ない営業と、インターネットの充実で閑散期に合宿を呼び込む流れをつくる。

総事業費は約6億円

◇筒地原線の経過報告

筒地地区の県道泊絹見青谷線などで発生している地すべり被害対策について、県から災害査定後の整備計画について報告を受けた。

A. 常連客にはポイントカードを発行している。

Q. リピーターを増やすのは理解できるが、常連客には優先的なサービスはあるか。

A. 存続する方向でまとめてあるが、客層はどこにするのか。

A. 個人・小グループ。研修会や法事などの利用者をデータ化して利用促進。

Q. 景観も良く、大会も多い。おもてなしを良くすればリピーターにつながるのでは。

A. インターネットで全国に、大会や行事を知らしめる。旅行業者に頼ら

申請額は約6億円で工事の概要は、集水井9基、中継井戸2基、地表排水施設831m、アスファルト舗装637mを整備する。

また、地すべりを抑える、押え盛土工事を9月末を目途に着手する。

Q. 梅雨などで崩壊の恐れは。

A. 監視体制を継続しており、何かあれば、すぐに対応できる体制はとっている。



渋滞対策が急がれる国道179号（田後）

Q. すべり区域以外は大丈夫か。

A. 観測データで滑る線を出しているので心配はないと考えている。

潜在的には山奥にもあるが、今回は災害復旧の範囲内の対応となる。

はわいーC アクセス道路

平成27年の取組みは、山陰道（北条道路）の事業再開の動きに合わせ、国道179号の渋滞

対策、インターアクセス機能強化を目的に、バイパス道路を検討中。道路概略設計（ルート選定）を予定していると報告を受ける。

Q. 4車線の計画が話されたが、販売に支障が出るような意見は出たか。

A. 直接には出ていない。朝晩の信号待ちや周辺道路を良くしてほしいとの要望は、以前から出ている。

固定資産税に係る経年減点補正率基準表の適用誤りについて報告を受けた。

Q、報告が遅くなったのは何故か。

A、間違いが見つかったから総点検したため、時間がかかった。調査の結果、平成12年からの間違いを確認。電算移行時に間違ったと、考えている。点検の結果、羽合地域の旅館のみで、他の地域の旅館関係は間違いはなかった。

Q、今後の対応はどうするの。

A、来年の3月31日が納期だが、分納ということになると思う。

Q、具体的な話を持っていかないと大変なことになるのでは。

A、柔軟に対応していきたいが、何十年というわけにはいかない。5年が限度と思う。

増える医療費 対策急務

教育民生常任委員会

医療費1.5倍に膨らむ

◇国民健康保険

Q、国民健康保険の療養費の7月までの実績額が前年と比べ1.5倍になっている。町民にも医療費の状況を知ってもらうべきである。

A、医療費や国保会計について、町報でシリーズ化して情報提供していく。

町教育大綱を策定

基本理念を「志をもつて共に学び明日を拓く人づくり」と定め、平成27年度から平成32年度までの6年間を計画期間とし、学校、家庭、地域、



積み立て貯筋運動教室（羽衣会館）

行政連携のもと、将来にわたって、より良い社会・地域を創っていく指針として策定。

Q、町民に対しての周知は。

A、町ホームページ、町報、PTAなどを通して周知する。

補充学習をさらに充実

◇平成27年度全国学力・学習状況調査結果

小学6年生と、中学3年生を対象に、4月に実施された学力・学習状況調査の結果について報告を受けた。小学校では全国平均を下回り、中学校は全国とほぼ同程度という結果であった。

Q、点数に振り回されず、個々の持っている背景を把握し、弱い部分に力を



増設される羽合小学校

入れてほしい。

A、様々な要因を検証していきたい。

今年度は、夏休みに補充学習をアロハホールで実施した。さらに充実させ取り組んでいきたい。

羽合小学校の増設

羽合小学校の特別支援教室と、放課後児童クラブ室の増設について説明を受けた。

Q、スケジュールは。

A、平成28年3月中には完成し、4月から利用開始。

Q、放課後児童クラブの玄関はどこになるか。

A、図書室横の一般用の入り口を利用。

一般 質問

町政を問う!

—質問事項—

		ページ
上 野 昭 二	①小中一貫教育へ移行の考えは	15
入 江 誠	①CCRC推進の検証を	15
松 岡 昭 博	①山間地の現状と今後の対応は	16
	②国際交流の現状と今後の展望は	16
河 田 洋 一	①マイナンバー制度の運用リスクに対する対応は	17
濱 中 武 仁	①実効性ある過疎計画を	17
増 井 久 美	①「平和」の尊さをどう伝えるか	18
	②米農家をどう守るのか	18
米 田 強 美	①どう進むCCRC	19
	②スポーツで地域活性化を	19

平成27年9月定例会の一般質問は、第5日目の9月14日（月）に行われ、7人の議員が登壇。町政について熱心に議論を展開した。



Q 小中一貫教育へ移行の
考えは

A 移行の考えは持っていない



上野 昭二

来たのか問う。

答弁（町長）

今般の制度化の趣旨・目的が、学校教育制度の多様化および弾力化を推進するためのものである。湯梨浜町の小・中学校の現状などを考え合わせ

ると、本町の小・中学校において一貫教育を推進すべきという考えは持っていない。

答弁（教育長）

小中一貫教育については、その良さを比較し参考にしながら、形態としては、学校教育法に定める「小学校」「中学校」を存続し、湯梨浜町は3小学校、1中学校で義務教育を進めていきたい。

国は義務教育の9年間を、弾力的に運用できるよう、学校教育法を改正し、いよいよ来年度から、小中一貫教育制度の導入が決定した。
これまで、小中一貫教育、中高一貫教育は、数多くの私立学校で数十年前より導入されて来ており、多くの好実績を残してきた。
この様な国の大きな方針転換を受け、町長の考え方を問う。また教育委員会において、小中一貫教育への議論は、今日までどの様な議論を行って



熱心にデッサンに取り組む子どもたち（泊小学校）



入江 誠

Q CCRRC推進の検証を
A 推進に適していると判断

地方創生の一環の中において、「日本版CCRRC構想有識者会議」が5回の審議を経て、基本コンセプトや具体像を取りまとめた。

鳥取県や南部町など先進的に取り組みを推進しているが、本町における



受皿となるサービス付き高齢者向け住宅（田後）

CCRRC推進のコンセプト及びスケジュールについて問う。

湯梨浜町版CCRRC推進にあたっては、本町の強み、弱みをしっかり把握した中で推進されるべきだと考えるが、検証はなされているか問う。

答弁（町長）

CCRRC推進のコンセプトは、高齢者の希望の実現や、大都市からの人の流れを作り、地域の活性化や、雇用の創出などを図ろうとするもの。

今後のスケジュールは、10月中旬に第2回検討委員会、11月頃中間報告、来年2～3月頃にモデルプランを策定予定。

本町の強みは、CCRRCを進めるのに適した多くの要素を持っていること。

弱みは、就労や能力の発揮できる場の確保、交通の利便性の確保である。

Q 山間地の現状と 今後の対応は

A 意見を聞き施策を講じる



松岡 昭博

答弁（町長）

①防災上の観点からの衛星携帯電話の配備。積雪状況などを把握するためのライブカメラの設置を実施。

山間部を一律に評価することはできないが、地元住民の意見を聞きなが

山間地には、このままでは、消滅すると思われる集落がある。町長に次のことについて問う。

①集落が活性化するため、どのような施策を実施してきたのか。

また、集落の現状からその効果をどう評価しているのか。

②限界集落になる前に対応する必要があると思うがどうか。

③「湯梨浜町鳥獣被害対策実施隊」が新しく出来たが、被害削減効果はどうか。



活性化が望まれる山間集落

ら、積極的に必要な施策を講じていく。

②基本的な方針は、「地方創生」の中で位置つけた「活力のあるまち」「安心して暮らせるまち」「町民みんながつくるまち」を積極的に推進する。

③同実施隊などにより、昨年以上の被害の軽減につながっている。



「ハワイとゆりはまの町民交流会」（ハワイアロハホール）

Q 国際交流の現状と 今後の展望は

A 町民レベルの交流を促進する

本町は、アメリカハワイ郡との交流を行っているが、ハワイアンフェスティバルへの町民の参加者が少ないが、次のことについて問う。

のか。

また、ハワイ郡は交流をどう評価しているのか。

②本気で交流を行うのなら、もっと行政が主体となつて、官民一体の体制を整備しなければいけないと思うがどうか。

①交流の目的と、交流の成果、課題、今後の展望についてどう考えている

答弁（町長）

①交流の目的は、「ハワイ」の名を活用した町づくりの推進による情報発信と交流人口の増加。

子どもたちの国際力の醸成や、商工業のつながりによる相互発展を期待する。

双方の商工会の間で、今後も交流を深めることで一致した。

②ハワイとの交流については、情報発信、交流人口の増加による地域活性化、中学生の国際教育などの面で、一定の成果を上げている。

来年度は、姉妹都市提携20周年の節目の年であり、文化やスポーツを通じた町民レベルの交流を促進する。

Q マイナンバー制度の運用リスクに対する対応は

A 職員研修により対応

答弁（町長）

マイナンバー制度は、個人情報を守るために様々な保護措置を講じている。

まず、法律規定以外の個人情報収集、提供、保管の禁止。不正行為の罰則強化・マイナンバー

を利用する際の本人確認の義務化・個人情報の分散管理・行政間の情報のやり取りは暗号化・一般のインターネットと分離されたネットワークの利用。

また、システム使用者の制限や職員研修などにより、セキュリティに関する知識を深め、制度の円滑な導入、運用を図る。

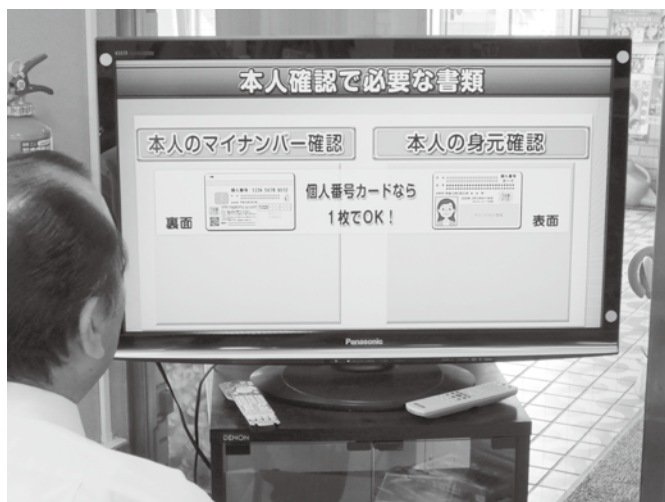


河田 洋一

個人情報の流出が相次ぐ中、マイナンバー制度（国民総背番号制）の運用が開始されようとしているが、運用リスクに対する不安を感じている住民も多いと思われる。このまま、本当に運用を開始してよいものか大きな疑問を感じる。

情報セキュリティへの

対策は、規模に関わらず全ての自治体を取り組むべき課題である。本町のマイナンバー制度の運用リスクに対する今後の取り組みについて問う。



マイナンバー制度広報（役場窓口）

Q 実効性ある過疎計画を

A 各種意見を反映した施策を盛込む



濱中 武仁

「過疎地域自立促進特別措置法」が平成32年度まで延長されたことに伴い、現在、次期過疎計画を策定中だが、現計画の評価と次期計画の進捗状況は。

泊地域の各集落で意見交換会を行われたが、泊地域の課題をどう捉えられたのか。

次期計画策定に、どう



聖地化を進める「潮風の丘とまり」

住民意見を反映されたのか。また、今後の具体的な重点施策は。

町全体で見ると、人口減少、高齢化が進んでいるところが多いがどのように捉えているのか。

答弁（町長）

進捗状況は、9月に過疎計画策定委員会を開催し、最終的に12月定例会に上程予定。

現行での実施状況は一定の成果が上がったと思うが、不十分な点もあったと感じる。

泊地域での意見交換会からは、やはり人口減少と、産業の衰退などへの対策遅れが指摘された。

次期計画は、意見交換会、アンケート調査などで出された意見を反映した施策を盛り込みたい。

重点施策の一つは、小さな拠点づくり。また、「潮風の丘とまり」の聖地化を進め、地域振興を図りたい。

Q 「平和」の尊さをどう伝えるか

A 学校教育を通して学ぶ



増井 久美

答弁（町長）

平和展については、日本は平和憲法を有し、不戦の誓いを立てており、今後も取り組んでいきたい。保存については、遺族の方のご理解があれば保管展示も可能。

答弁（教育長）

学校教育では、教材を通して平和学習を進めている。

小学校では、広島を訪れ被ばく体験者の話などを通して学習する。

中学校では3年生が「世界の平和・少年兵の戦い」を台本に演劇活動に取り組み、その中での事を学んでいる。

「平和のための戦争展」が中央公民館羽台分館で行われ300人以上の方が来場された。

ただ、若者や子どもの来場者が非常に少なかった。戦争体験者も亡くなり、遺族も高齢化し、伝える人も少なくなっている。現在、学校教育の中で「平和教育」はどのような形で進んでいるのか。

また、遺品を町としてきちんと保存する考えはないのか。公民館や学校教育で学ぶ機会を設け、「平和展」を町主催でやるべきでは。



はえばる
沖縄県南風原町に建つ記念碑

Q 米農家をどう守るのか

A 中間管理事業を積極的に活用



実りの秋を収穫（長江）

答弁（町長）

当町の米価に於いて平成25年度産米に比較して下落している。

本年度は、主食用米が減少、飼料用米がわずかな増加となっている。また昨年は大規模農家の廃業もあり、厳しい状況である。

新規就農者は現在8名おられ、そのうち水稻作付されている方は2名である。

このまま田畑を放置すれば、農地の荒廃化につながりかねない。

町としては、農地中間管理事業の活用を図り耕作継続につながるよう、今後も積極的に取り組む。

国や県に頼るだけでなく、生産者を作り、育て、守るという、町独自の制度の構築が必要では。

昨年は米の大暴落で米農家へ大きな影響を与えた。収穫の時期が近づいているが、当町の状況はどう経緯したのか聞きたい。

認定農業者や、新規就農者は増えているのか。

町としてどう農業を守り育てるのか。

Q どう進むCCRC

A 積極的に推進したい



米田 強 美

答弁（町長）

県の意向調査が6月にあり、地方創生総合戦略を検討する中、わが町には条件が揃っていると思います積極的に推進したいと回答した。

県が事務局となり大学関係者などで中部地区で

検討会が開催された。

利点として地域おこしの貢献、就労の場の確保が期待されるが、介護保険の財源構成など問題もある。

事業者の担い手や住宅、移住支援、健康支援、多世代共働のサービス、調整機能の後押し役など盛り込んでいく。

町民は、健康、生きがい、安心面のメリットを享受できる。

国の意向調査では、CCRCを推進する団体に入っていないかった。モデル決定に至った経過を問う。同制度の利点、欠点をどう考えているか。

事業者の担い手、移住者の住宅、財源など、具体的な計画はあるか。

移住者にこだわらず、町在住者も対象とのことだが、町民にどのような影響が考えられるか。



鳥取看護大学の学生による「まちの保健室」

Q スポーツで地域活性化を

A 新たなメニューで宿泊促進



サッカー大会でにぎわう東郷運動公園（川上）

答弁（町長）

同公園の合宿者数は2200人あるが、町内宿泊者は1500人と減少傾向である。

水明荘は、申込みの多い夏休みや土・日の利用は一般客と重なり受け入れ不能となる。

町内の小規模施設では、団体人数が増えた場合、受け入れができない。新たなメニュー開発により、宿泊促進に取り組む。

トライアスロン大会については、昨年より59名減であり、大会後のアンケートも、賛否両論であるため実行委員会などの、意見を聞き方向性を考える。

答弁（教育長）

野球場、テニス場、多目的広場、フットサルコートなどを備えた総合施設として管理をし、利用者の要求に応じている。有効活用観点からも、町内宿泊施設との連携に期待をしている。

東郷運動公園の利用者は増え、合宿者も増加している。しかし、受け入れ旅館が少なく、宿泊が受けられないため、町外への宿泊が年々増えている。その対応を問う。

水明荘の合宿受け入れ

が少ないが、どのように考えているか。

今年のトライアスロン大会は、他の大会の影響で、参加者が少なかった。今後どのような対応を考えているか問う。

町民インタビュー

いいところのその先へ

小島 毅さん（松崎）



この7月から、松崎駅からすぐの船着き場横で、コーヒーと焼き菓子と本を扱う店を始めました。

妻は倉吉市出身、私は大阪府出身で、結婚後関東に長く住んでおりましたが、長女の誕生や震災の影響があり鳥取に移りました。

初めは鳥取県全域で場所を探していたものの物件探しは難航。

そんな時に友人の紹介で松崎を知り、次の日には物件ツアーに連れて行ってもらったというスピード感。その中で見せてもらったこの場所に入った瞬間に、探していた景色が見つかったような気がしました。知らない土地での不安はありましたが、なみな



みと水を湛える東郷池、若い力が少しずつ育ちつつある可能性。そして、何より

も背中を押してくれたのが、地域の方々の新しく土地に入ってくる人達が、松崎で何かを始める事への理解と、受けとめてくれる懐の深さでした。この場所でより良い店になることで、そのお返しをしたいと思います。

そして、地元出身ではないからこそ気付ける鳥取の自然や、資源の魅力を発信し、日本中から、更には、世界中から人々が立ち寄りたくなる場所にしていければと思います。



コーヒーと焼き菓子と本の店「HAKUSEN」

議会の傍聴をお気軽に

☎ 35-5341

FAX 35-3697

メール ygikai@yurihama.jp

あなたの声をお待ちしています。

編集後記

以前から気になる事が、除菌と抗菌がある。どこまでエスカレートするのか、疑問を感じていたが、ニューヨーク大学教授の新作に納得。

人類存亡の危機を回避したければ、抗生物質の乱用により、生物質の生活は今すぐやめよう、とある。抗生物質が何万年にもわたる祖先から受け継いできた常在細菌が壊滅の危機にひんしているらしい。急速に増える子ども、肥満、花粉症、喘息など、常在細菌の消滅がその背景にあると。

悪者扱いにされる菌が役に立っているというのだが、身近な事ならにもその様な大切な悪者があるのでは。

こんな研究で、またノーベル賞を受賞してほしい。

（記 米田）

広報常任委員会

編集委員一同